

# 不当な「差別や偏見」を防ぐために



## 正確な情報をもとに冷静な判断を！

～日常生活を営む上での基本的な生活様式～（厚生労働省発表資料から）

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 三密の回避
- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪症状のある場合はムリせず自宅で療養

「不当な差別や偏見」に関する相談先:

法務省 みんなの人権110番

電話 0570-003-110

法務省インターネット人権相談

